

◇ 単位PTAの役員など ◇

名 称	役 割
会 長	単位PTAの代表者です。 会議（総会など）の招集権を持ち、単位PTAの運営を統括して、PTA活動を推進します。
副 会 長	会長を補佐し、会務を分担して、PTA活動を推進します。 会長に事故があった場合は職務を代行します。
監 事	単位PTAの事業と会計を監査します。
委 員 長	委員の協力のもと、専門委員会などを運営して、PTA活動を推進します。
学 年 会 長	学年PTAを代表者です。学年PTAを主体的に運営します。 学級会長の中から選出されます。
学 年 役 員	学年会長に協力して学年PTAを運営します。各学級会長が務めます。
学 級 会 長	学級PTAの代表者です。学級PTAを主体的に運営します。また、専門委員会などの委員として、学級に取り組みを行き渡らせて、PTA活動を推進します。
学 級 役 員	学級会長に協力して、学級PTAを運営します。また、専門委員会などの委員として、学級に取り組みを行き渡らせて、PTA活動を推進します
地 区 役 員	地区PTAを協力して運営します。また、専門委員会などの委員として、地域に取り組みを行き渡らせて、PTA活動を推進します。
そ の 他	活動や運営について、アドバイスや意見を求める「顧問」などを置く場合があります。 また、庶務や会計を担当する「事務局員」などを置く場合があります。